



第2章 基本理念・基本方針、施策体系、施策の方向性

1 基本理念・基本方針

近年、自然災害の頻発化・激甚化及び地球温暖化の進行が深刻な状況にあり、これらについては、下水道が抱えている様々な課題の中でも、最優先で解決に向け取り組む必要があります。

このため、今回策定するビジョン2030では、取り組むべき課題に対し「安全・安心な生活」と「環境と調和した循環型社会」の構築に力点を置くとともに、これらの実現に向け、経営改革のもと持続的に貢献していく主旨の基本理念を掲げ、これに基づく3つの基本方針と9つの施策の方向性を定めました。

こうした基本理念及び基本方針を土台とするビジョン2030に取り組むことで、中四国地方の中核都市である本市が、近隣市町を含む広島広域都市圏はもとより、中四国地方の発展に寄与する人口規模と経済力を兼ね備えた「まち」であり続け、「世界に誇れる『まち』広島」の実現につなげていきます。

基本理念

「安全・安心な生活」と「環境と調和した循環型社会」の構築に、
持続的に貢献する下水道

基本方針 1

安全・安心な暮らしを支える安定的なサービスの提供

安全・安心な暮らしを支えるために、大規模地震や集中豪雨等の災害発生リスクが高まる状況下においても、市民の生命や財産、経済活動を守るとともに、適切な維持管理により污水处理機能を発揮し続けることができるよう、安定的に下水道サービスを提供します。

基本方針 2

自然環境の保全を支える健全な水循環・資源循環の確立

自然環境の保全を支えるために、污水处理施設未整備地区の早期解消や更なる水質向上、豊かな水環境の創出に努めるとともに、水資源再生センターにおいて再生可能エネルギーを活用した脱炭素化を進めるなど、健全な水循環・資源循環を確立します。

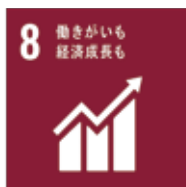
基本方針 3

下水道を持続的に支える経営改革

「安定的なサービスの提供」と「健全な水循環・資源循環の確立」の構築に貢献する下水道の取組を持続的に支える経営改革を行います。

＜施策の方向性に関連する SDGs ＞

ビジョン2030においては、SDGsの理念に沿った施策を推進することとし、17ある目標のうち、12の目標を施策の方向性に関連付けて、その着実な達成を目指します。

 3 すべての人に健康と福祉を	3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 10 人や国の不平等をなくそう	10 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する
 4 質の高い教育をみんなに	4 質の高い教育をみんなに すべての人への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 11 住み続けられるまちづくりを	11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
 6 安全な水とトイレを世界中に	6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 12 つくる責任 つかう責任	12 つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	 13 気候変動に具体的な対策を	13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 8 働きがいも経済成長も	8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	 14 海の豊かさを守ろう	14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	 17 パートナリシップで目標を達成しよう	17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

2 施策体系

基本方針

- 1 安全・安心な暮らしを支える安定的なサービスの提供

基本理念

「安全・安心な生活」と
「環境と調和した循環型社会」
の構築に、
持続的に貢献する下水道

- 2 自然環境の保全を支える健全な水循環・資源循環の確立

- 3 下水道を持続的に支える経営改革

施策の方向性

施策例

関連するSDGs

1 浸水対策の強化

- 1-① 雨水幹線等の整備
- 1-② 他事業との連携
- 1-③ 施設の耐水化
- 1-④ 浸水リスク情報の提供
- 1-⑤ 止水板・雨水流出抑制施設の設置促進
- 1-⑥ ICTの活用



2 地震・津波対策の強化

- 2-① 施設の耐震・耐津波化
- 2-② 水資源再生センターの相互ネットワーク化 (3-⑤に再掲)
- 2-③ 災害用仮設トイレ (マンホールトイレ) の整備推進
- 2-④ 下水道BCPの改善



3 適切な維持管理とその効率化

- 3-① マネジメントサイクルの確立 (7-④に再掲)
- 3-② 施設の再構築 (7-⑤に再掲)
- 3-③ 民間委託の拡充 (7-⑥に再掲)
- 3-④ ICTによる管理の高度化・効率化 (7-⑦に再掲)
- 3-⑤ 水資源再生センターの相互ネットワーク化 (再掲2-②)



4 污水处理施設の整備推進

- 4-① 未整備地区の解消
- 4-② 官民連携手法の導入



5 公共用水域の水質保全

- 5-① 合流式下水道緊急改善事業の完了
- 5-② きれいで豊かな海の創出



6 下水道資源・エネルギーの利用促進

- 6-① 下水熱・下水バイオマスの利用促進
- 6-② 処理水の利用促進
- 6-③ 水資源再生センターの有効活用
- 6-④ 新たな付加価値の創出



7 経営改革の推進

- 7-① 下水道使用料の適正化
- 7-② 新たな収入源の確保
- 7-③ 執行体制の最適化
- 7-④ マネジメントサイクルの確立 (再掲3-①)
- 7-⑤ 施設の再構築 (再掲3-②)
- 7-⑥ 民間委託の拡充 (再掲3-③)
- 7-⑦ ICTによる管理の高度化・効率化 (再掲3-④)



8 人材育成の強化

- 8-① 技術力の保持
- 8-② 近隣市町との連携
- 8-③ 国際貢献



9 広報・広聴活動の強化

- 9-① SNS・ホームページの活用
- 9-② イベントの活用
- 9-③ 下水道サポーターの強化
- 9-④ 下水道出前講座の拡充
- 9-⑤ 下水道の魅力向上



3 施策の方向性

基本方針1 安全・安心な暮らしを支える安定的なサービスの提供

▶ 施策の方向性1 浸水対策の強化

浸水対策施設の整備には、膨大な事業費と長い期間を必要とすることから、段階的かつ効率的な雨水排水施設整備を進め、できるだけ早期に多くの地区で被害を軽減します。

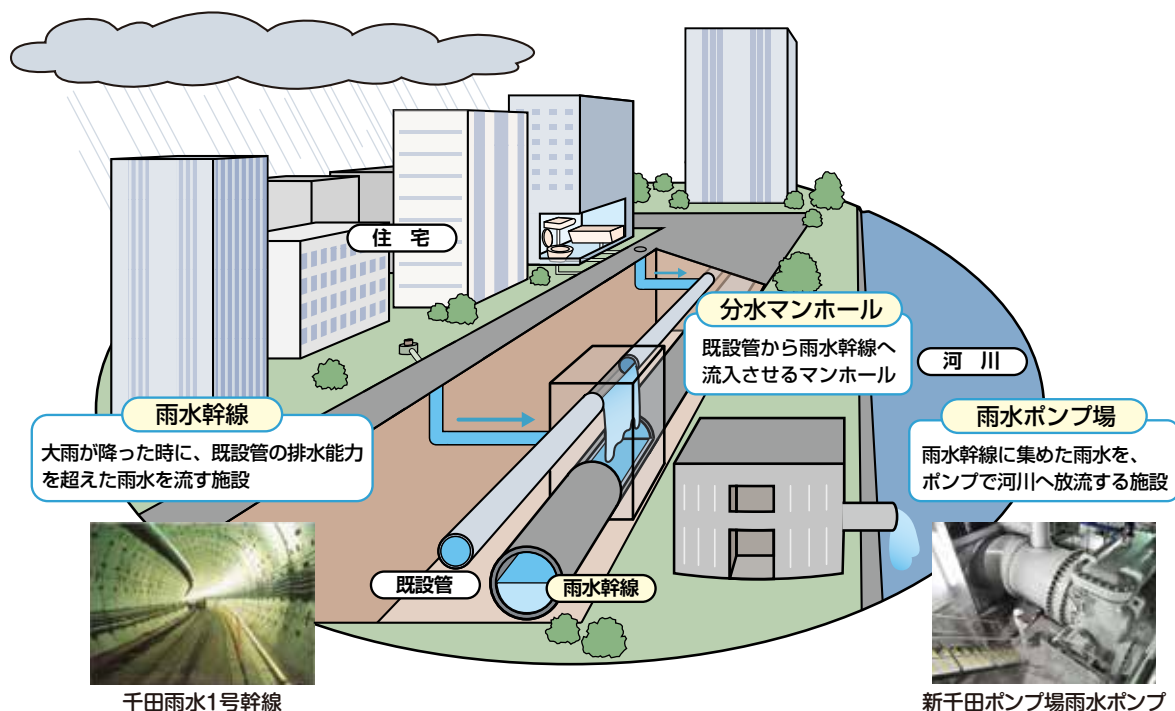
また、近年の雨の降り方が局地化・集中化・激甚化していることを踏まえ、大規模な浸水被害が発生することを前提に、「いつ、どこで、どのような」施設整備を行うのかを示すとともに、市民に自らが住む地域の整備状況を周知することを目的に、ICTを活用した新技術の導入や積極的な情報発信等を進めます。

なお、浸水対策の強化には、流域全体のあらゆる関係者が協力して治水に取り組む流域治水の観点で施策を展開します。

施策例

1-① 雨水幹線等の整備

床上・床下浸水の被害が頻繁に発生している中心市街地約2,000haのうち、浸水対策が未完了の約1,100haにおいて、雨水幹線や雨水ポンプ場の整備を実施します。なお、整備にあたっては、浸水発生状況や整備効果を考慮して、早期に整備が必要な地区から、順次、対策を進めます。



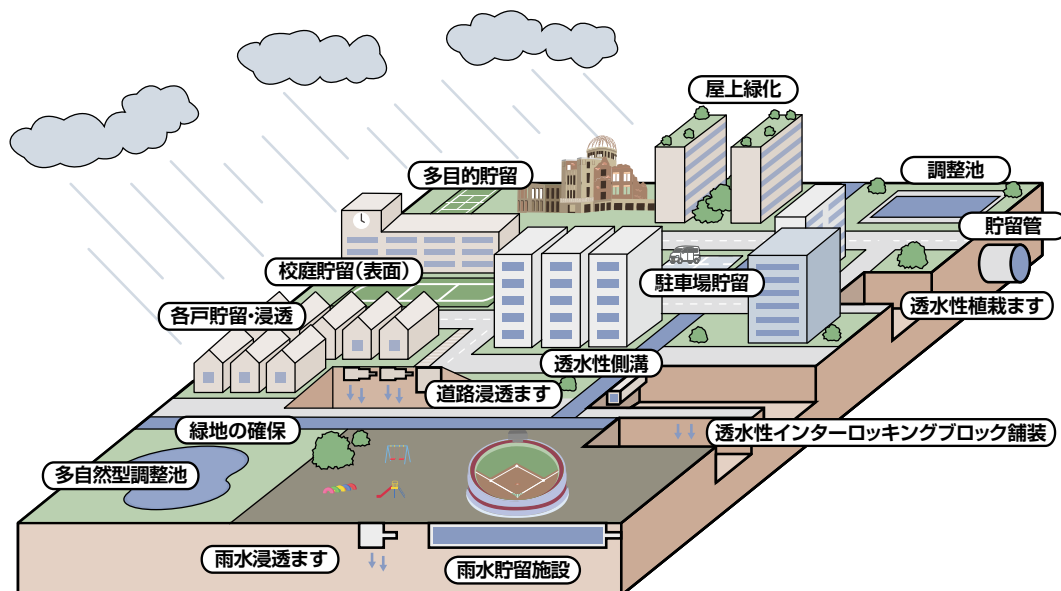
千田雨水1号幹線

新千田ポンプ場雨水ポンプ

雨水幹線や雨水ポンプ場の整備イメージ

1-② 他事業との連携

下水道単体ではなく、道路、公園を含めた都市計画施設等のほか、民間事業者とも連携した浸水対策を推進する必要があることから、公共施設や大規模な民間施設等を設置する際に、施設設置者に対して、雨水流出抑制施設の整備を促すなど、他事業と一体となった浸水被害の軽減に努めます。

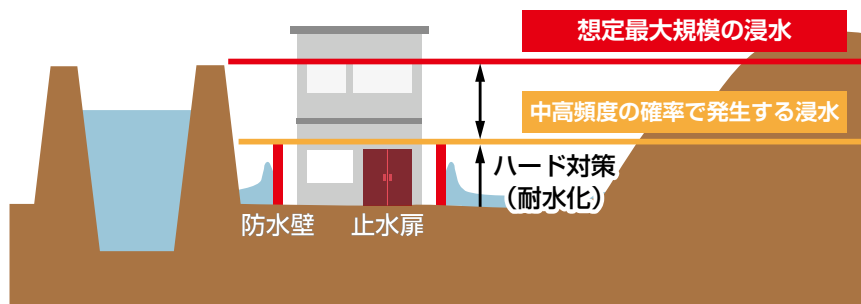


公共・民間施設が一体となった雨水流出抑制のイメージ

1-③ 施設の耐水化

洪水や高潮、津波による浸水が発生した場合には、下水道施設自体が浸水し機能不全に陥る可能性があります。このため、市民生活に多大な影響を与えることのないよう、水資源再生センター及びポンプ場ごとに施設の耐水基準や耐水方法等を定めた上で、被災時のリスクや設備の重要度に応じて、段階的に施設の耐水化を実施します。

なお、施設の耐水化にあたっては、想定最大規模降雨にも対応できるよう、下水道BCPに基づき、被災後に早期の機能回復を図るための対策を実施します。



施設の耐水化イメージ

1-④ 浸水リスク情報の提供

地域の浸水危険情報や避難場所等を示した「浸水（内水）ハザードマップ」を、順次、作成・更新、公表するとともに、浸水対策施設の整備水準や整備時期等についても周知します。

また、降雨時の管内水位等を踏まえた浸水発生予測情報や路面監視等による浸水発生情報等を収集し、迅速に発信します。こうした公助としてのソフト対策に基づき、住民や町内会の取組による自助・共助としての自主避難を促していきます。

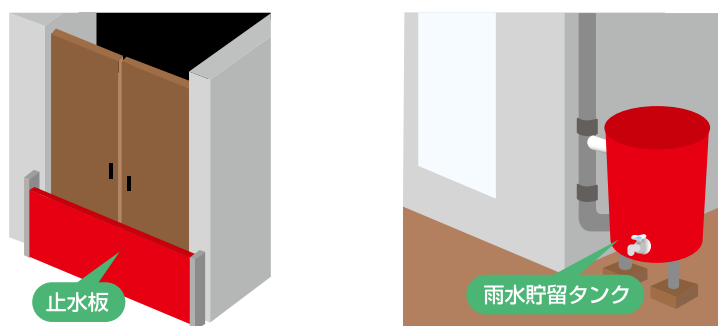


自助・共助・公助の対策イメージ

1-⑤ 止水板・雨水流出抑制施設の設置促進

令和2年度に導入した「止水板設置補助制度」の周知を図り、市民自らが行う止水板の設置を促進します。

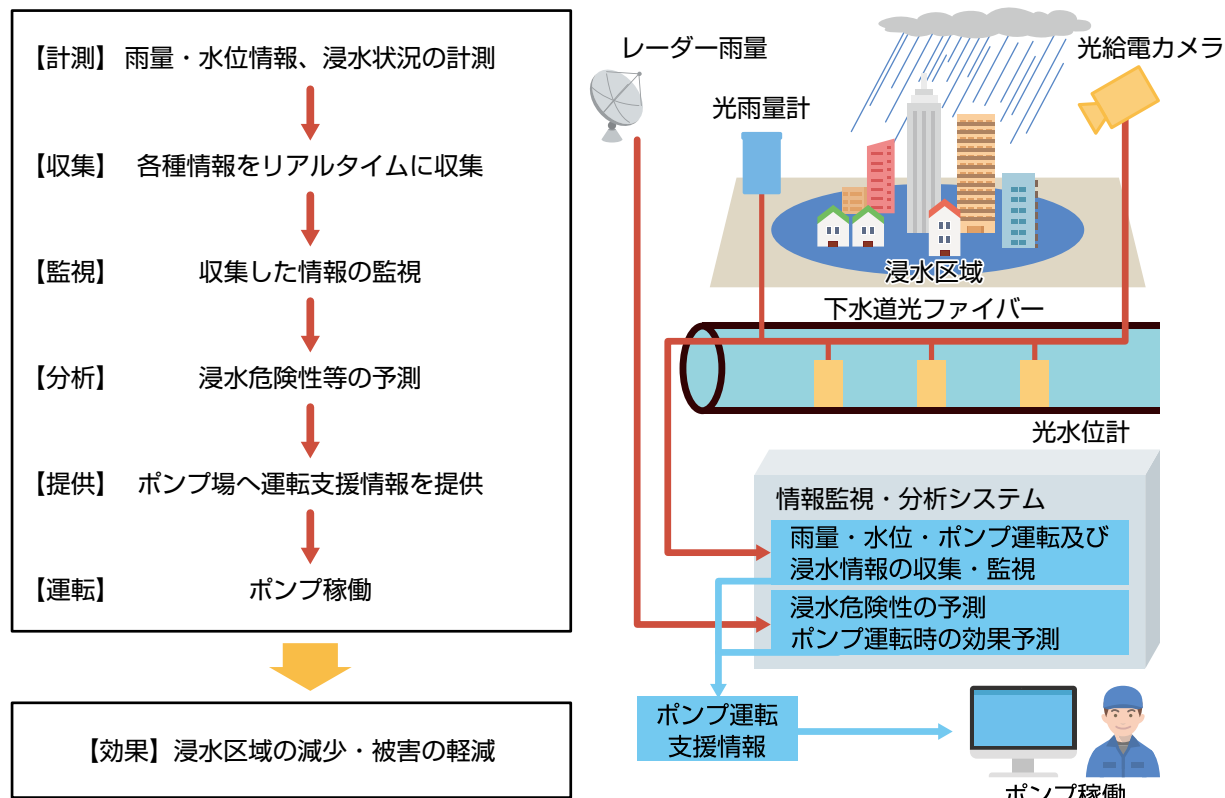
また、市民による雨水貯留タンク等の設置を促進し、更なる雨水流出抑制に努めます。



止水板・雨水貯留タンクの設置イメージ

1-⑥ ICT の活用

管内の水位検知能力の高度化やポンプ運転管理の効率化、早期の避難誘導につながるリアルタイムでの浸水発生予測の情報提供等について、ICTを適切に活用することで、より一層の被害軽減に努めます。



ICT を活用したポンプ運転管理イメージ

<施策の方向性1 浸水対策の強化に関連するSDGs>



▶ 施策の方向性 2 地震・津波対策の強化

ハード対策として、水資源再生センターやポンプ場等の主要な施設の耐震・耐津波化等を図り、地震が発生した場合であっても下水道の果たすべき機能を確保します。

また、ソフト対策として、下水道BCPに基づき、万全な危機管理体制を確保し、地震等の災害発生後に市民生活へ及ぼす影響を軽減します。

施策例

2-① 施設の耐震・耐津波化

地震時においても確実に汚水処理機能を確保する観点から、水資源再生センター及びポンプ場の耐震・耐津波化を進めます。

また、地域全体で安定した都市活動が継続されるように、緊急輸送道路や避難所と水資源再生センターを結ぶ道路、軌道下等に埋設された管路施設の耐震化を進めます。

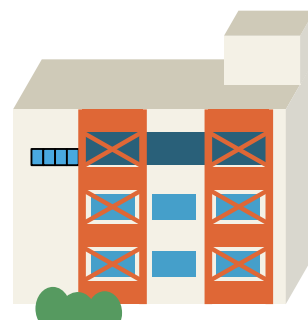
耐震化する前

水資源再生センターやポンプ場の建物が地震によって倒壊するおそれがある。



耐震化した後

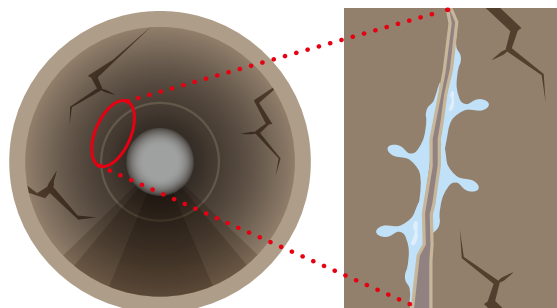
鉄骨部材による補強。



水資源再生センター及びポンプ場にある建物の耐震化工事のイメージ

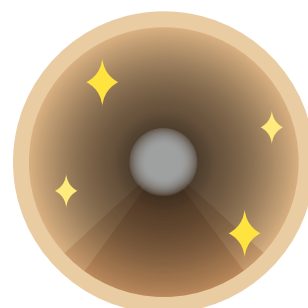
耐震化する前

管きょにクラックが入り、外側から地下水がしみ出している。



耐震化した後

管更生工法によるリニューアル。

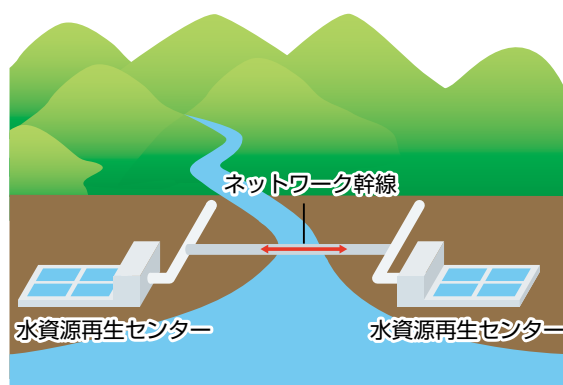


管きょの耐震化工事のイメージ

2-② 水資源再生センターの相互ネットワーク化 (3-⑤に再掲)

仮に一つの水資源再生センターの処理機能が停止する事態に陥った場合でも、他の水資源再生センターにおいて汚水の処理が可能となるバックアップ体制を構築するため、各水資源再生センターで相互に汚水を送水できるように、水資源再生センター間を管きよで接続するネットワーク化を図ります。

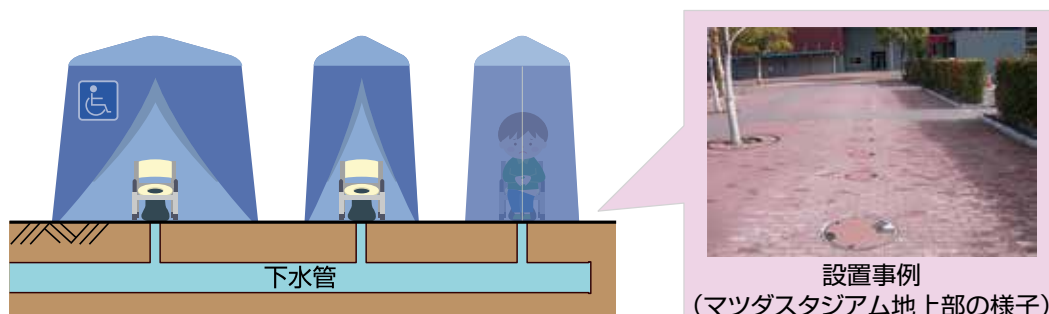
また、ネットワーク化を図ることで、点検・調査や修繕・改築に際して一時的に一部機能を停止させる必要がある場合においても、他の水資源再生センターに汚水を送水して処理することが可能となり、より一層の維持管理の効率化にも寄与します。



水資源再生センターの相互ネットワーク化イメージ

2-③ 災害用仮設トイレ（マンホールトイレ）の整備推進

災害時には、多くの市民が避難所に集まるため、避難所がトイレ不足に陥る可能性があります。このため、避難所において、排せつ物を下水道へ直接流すことができ、かつ、高齢者や障害者も含め一度に多くの人が安心して使用できるといった特徴を持つ、マンホールトイレの整備を推進します。



マンホールトイレの整備イメージ

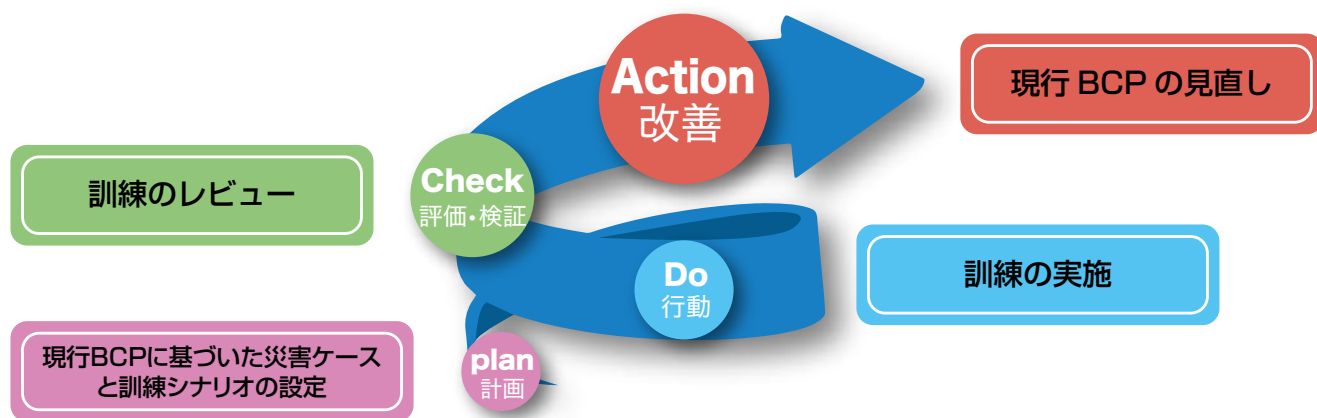
2-④ 下水道 BCP の改善

非常時対応力を向上させるため、災害時を想定した訓練を繰り返し行うほか、訓練結果を踏まえた課題抽出を行うことで、下水道BCPの改善を図ります。

また、非常時には、他都市への支援または他都市からの受援体制を迅速に整える必要があることから、定期的に他都市との合同訓練を行い、平時から職員の防災意識の向上を図ります。

さらに、災害時のインフラ停止・復旧情報を市民にわかりやすく提供できるよう、他インフラ事業者等の関係機関と災害時における情報共有を推進します。

加えて、下水道BCPの対象とする事象に水害を追加することで、下水道施設の浸水被害に係る対応等への充実を図ります。



災害を想定した訓練による下水道 BCP の改善イメージ

< 施策の方向性 2 地震・津波対策の強化に関連する SDGs >



▶ 施策の方向性3 適切な維持管理とその効率化

下水道は、市民の日常生活や社会経済活動に不可欠で、一日たりとも機能停止することができない重要な都市基盤施設の一つであり、下水道サービスを将来にわたって安定的に提供するために、既存下水道施設の日々の点検・調査だけでなく、将来における施設の老朽化の進展状況と改築に要する費用を考慮して、適切な維持管理と老朽化施設の計画的な改築、再構築等に取り組めます。

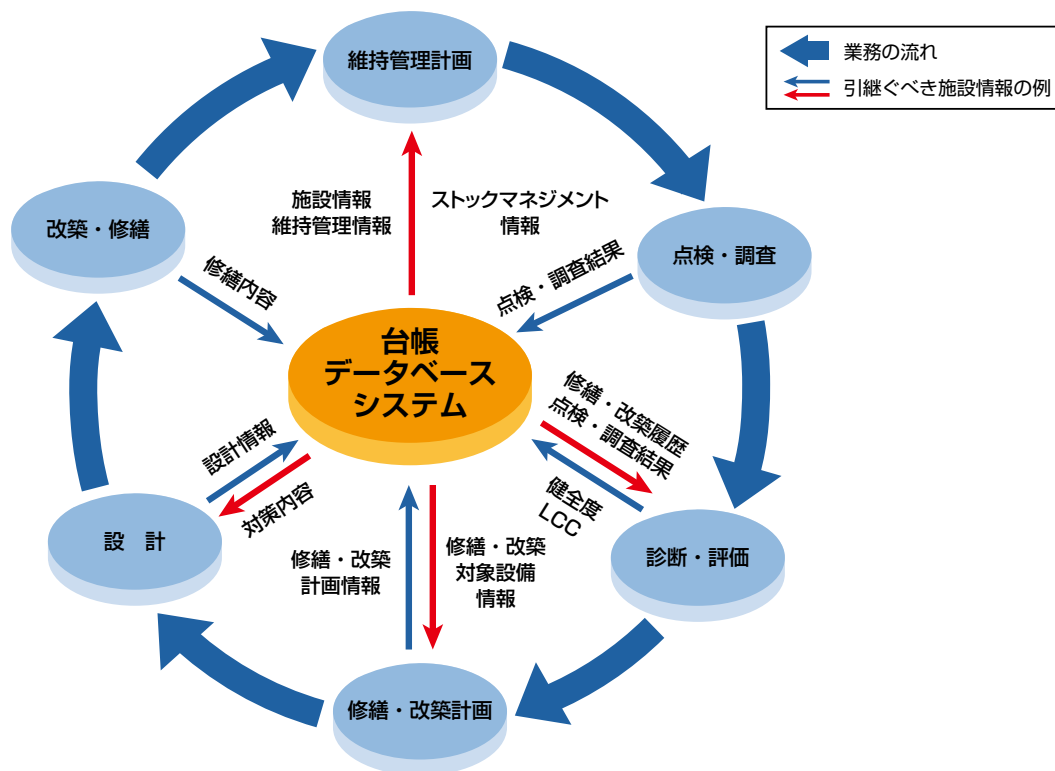
また、今後の老朽化施設の増加と職員の減少を踏まえ、職員の点検・調査等の現場技術力の向上・継承・保持を図りつつ、民間委託の拡充、ICTの導入をはじめとした様々な施策を実施するなど、維持管理の効率化や高度化を図ります。

施策例

3-① マネジメントサイクルの確立（7-④に再掲）

現在整備済みの下水道管路・下水道設備台帳データベースシステムに、施設情報はもとより、点検・調査、修繕・改築及び要望対応等の様々な情報を蓄積するとともに、これらの維持管理情報を活用して、経営分析や今後の事業計画策定等の適切な施設マネジメントを行います。

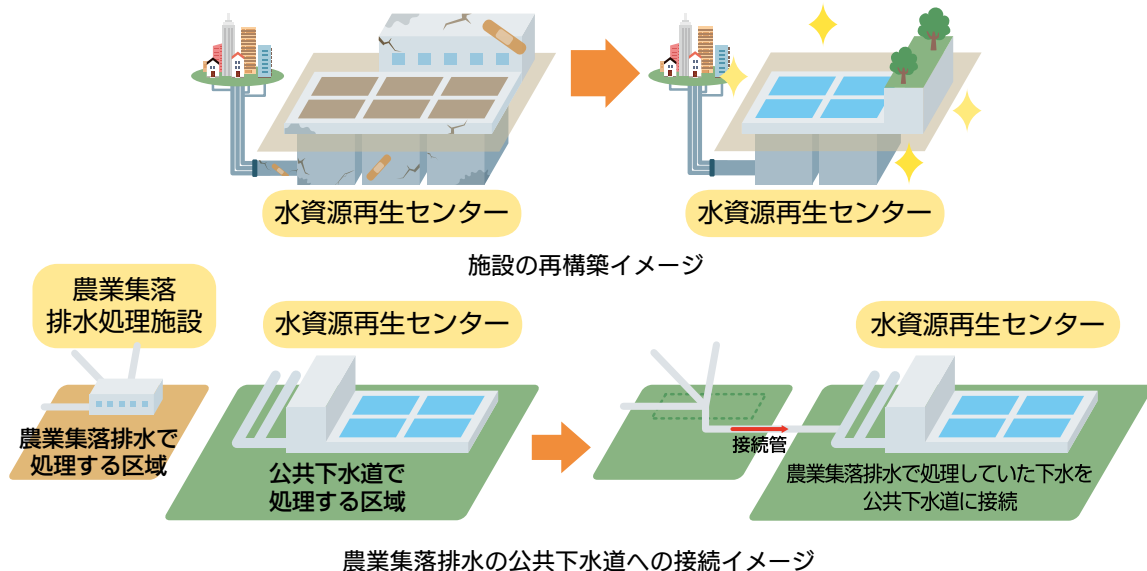
老朽化した施設の計画的な改築にあたっては、維持管理費の低減及び地球温暖化対策に寄与する省エネルギー設備の導入や、将来の水需要を踏まえた適切な能力への変更を行います。



台帳データベースシステムを中心とするマネジメントサイクルのイメージ

3-② 施設の再構築（7-⑤に再掲）

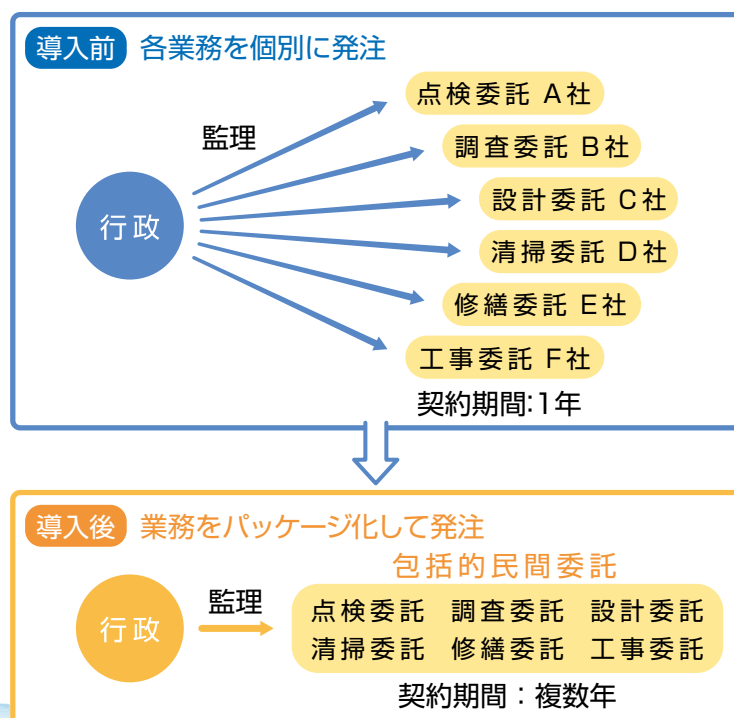
汚水処理機能を適切に維持する前提のもと、耐用年数を迎える施設について、規模や配置の最適化を図るため、必要に応じて施設の再構築等や、農業集落排水の公共下水道等への接続による統合を進めます。



3-③ 民間委託の拡充（7-⑥に再掲）

今後も維持管理業務の増大が見込まれる中、地方公営企業の責務として適切な維持管理を行いつつ、PFI手法及び管路施設への包括的民間委託の導入等の官民連携を拡充し、更なる維持管理の充実や安定化を図ります。

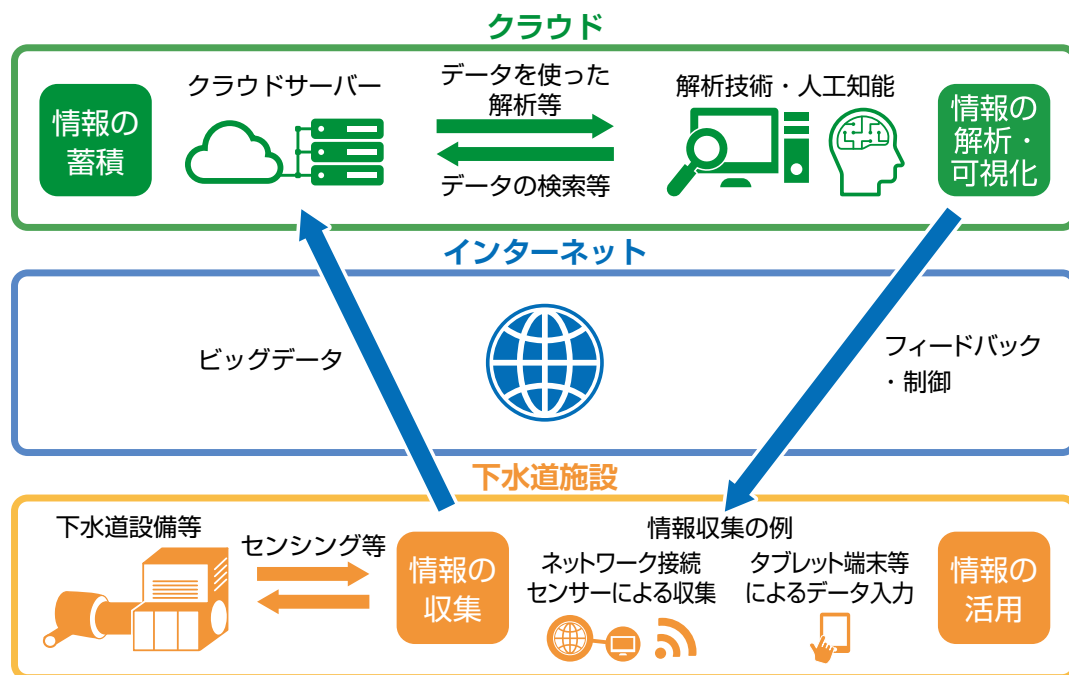
なお、維持管理業務を民間委託する場合は、職員に必要となるモニタリングする技術の向上と併せて、現場技術力の継承・保持に努めます。



包括的民間委託の一般的なイメージ

3-④ ICTによる管理の高度化・効率化（7-⑦に再掲）

ロボットやドローンの活用による管路施設内等の点検・調査や、タブレット端末を使用した台帳入力、光ファイバーセンシング技術を用いた雨天時浸入水の把握など、ICTを積極的に活用し維持管理の高度化・効率化を図ります。



ICTによる管理の高度化・効率化イメージ

3-⑤ 水資源再生センターの相互ネットワーク化（再掲 2-②）

< 施策の方向性3 適切な維持管理とその効率化に関連するSDGs >



基本方針2 自然環境の保全を支える健全な水循環・資源循環の確立

▶ 施策の方向性4 污水处理施設の整備推進

污水处理施設の未整備地区の解消を図るため、引き続き、市街化区域内においては公共下水道での施設整備を進めるとともに、市街化区域外については、特定環境保全公共下水道、農業集落排水及び市営浄化槽の中から、それぞれの地域に適した最も効率的な整備手法を選択し、污水处理施設の整備を推進します。

施策例

4-① 未整備地区の解消

污水处理施設未整備地区の解消を目指し、点在する家屋密集地域において、住民ニーズや土地条件を考慮し、きめ細かい污水处理施設の整備を進めます。

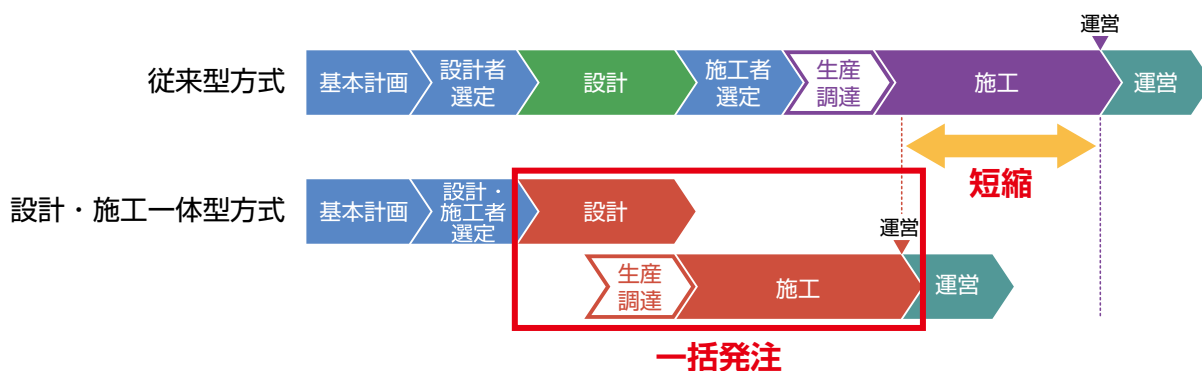
なお、污水处理施設の整備にあたっては、より早期かつ安価な整備を目指し、露出配管等の低コスト型技術を活用します。



露出配管による整備イメージ

4-② 官民連携手法の導入

污水处理施設の早期整備を目指し、設計・施工を一括発注する官民連携手法を導入します。



設計・施工の一括発注による期間短縮イメージ

< 施策の方向性4 污水处理施設の整備推進に関連するSDGs >



▶ 施策の方向性 5 公共用水域の水質保全

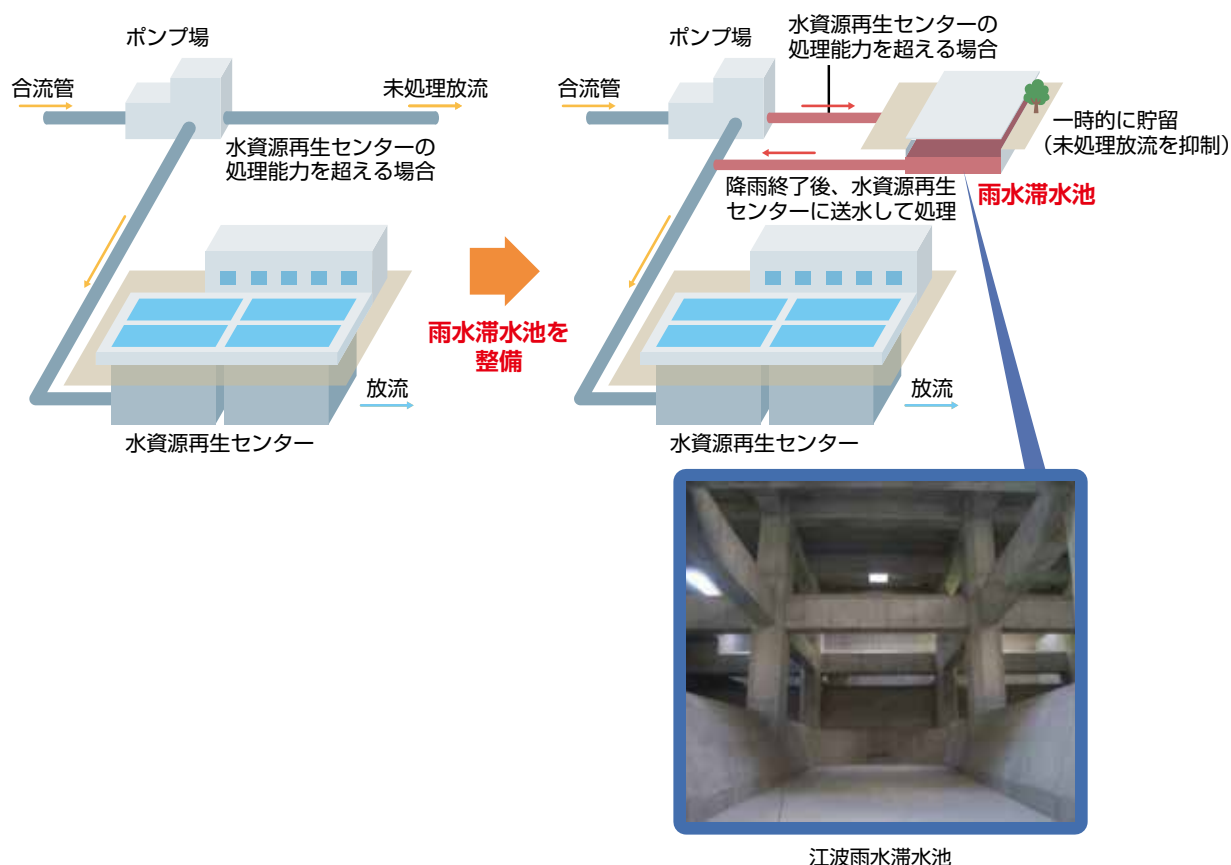
公共用水域の水質向上を図るため、平成16年度から進めてきた合流式下水道区域約2,600haにおける改善対策を完了します。

また、改善事業の完了後においても、更なる水質向上と広島湾の豊かな水環境の創出を両立し、「水の都ひろしま」に貢献できる対策を継続します。

施策例

5- ① 合流式下水道緊急改善事業の完了

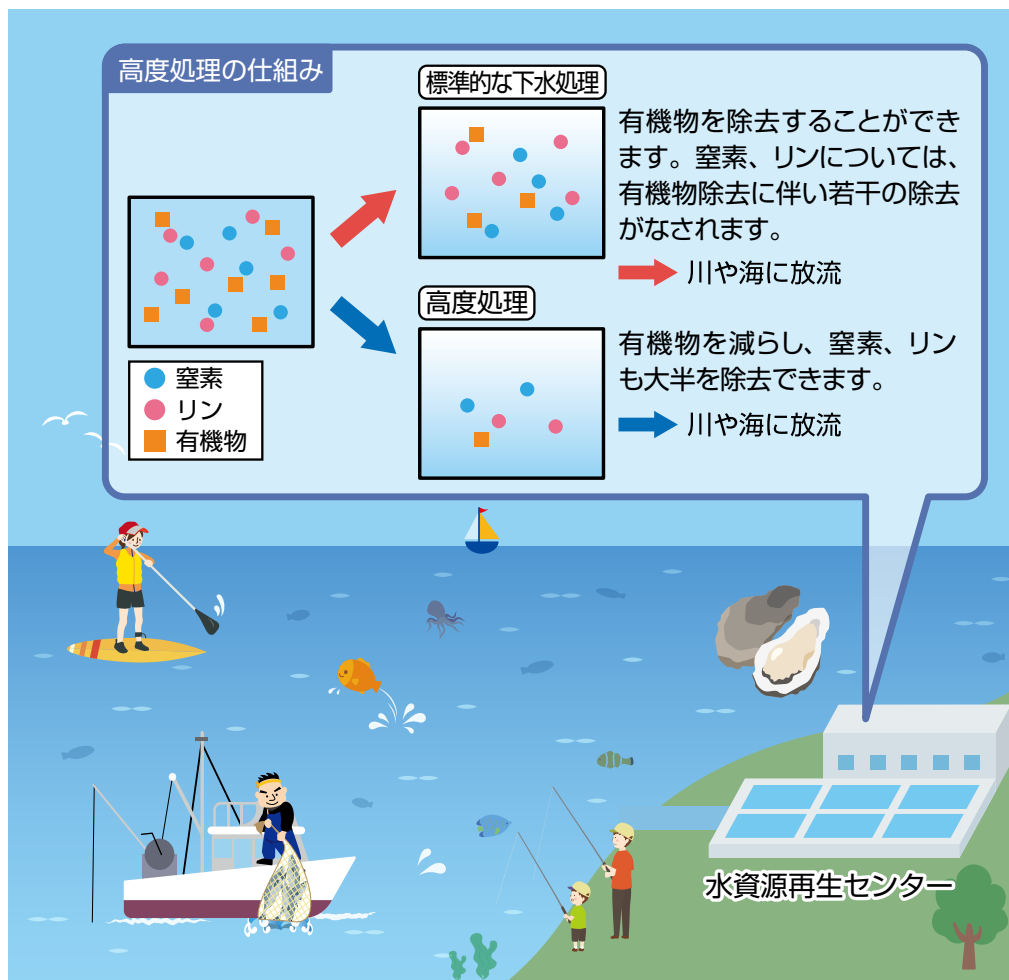
合流式下水道は、雨天時において未処理の汚水が雨水と一緒に公共用水域へ放流されることから、下水道法施行令に基づき令和5年度までに合流式下水道の改善を完了する必要がある、これまでに雨水滞水池の整備等の改善対策を進めてきました。今後は、江波処理区において遮集管きょ（汚水幹線）を整備する等の改善対策を実施します。



合流式下水道の改善対策のイメージ

5-② きれいで豊かな海の創出

窒素やリンに対する高度処理運転の導入による排出抑制と学術的見地等に基づく水生生物に及ぼす影響について適切にマネジメントしながら、きれいで豊かな海の創出につなげていきます。



きれいで豊かな海のイメージ

<施策の方向性5 公共用水域の水質保全に関連する SDGs >



▶ 施策の方向性6 下水道資源・エネルギーの利用促進

循環型社会の形成や脱炭素社会の構築、地球温暖化防止や温室効果ガスの削減等に貢献するために、下水熱、消化ガス及び処理水等の下水道資源の新たな有効利用策、エネルギー創造など、環境に配慮した施設整備を進めます。

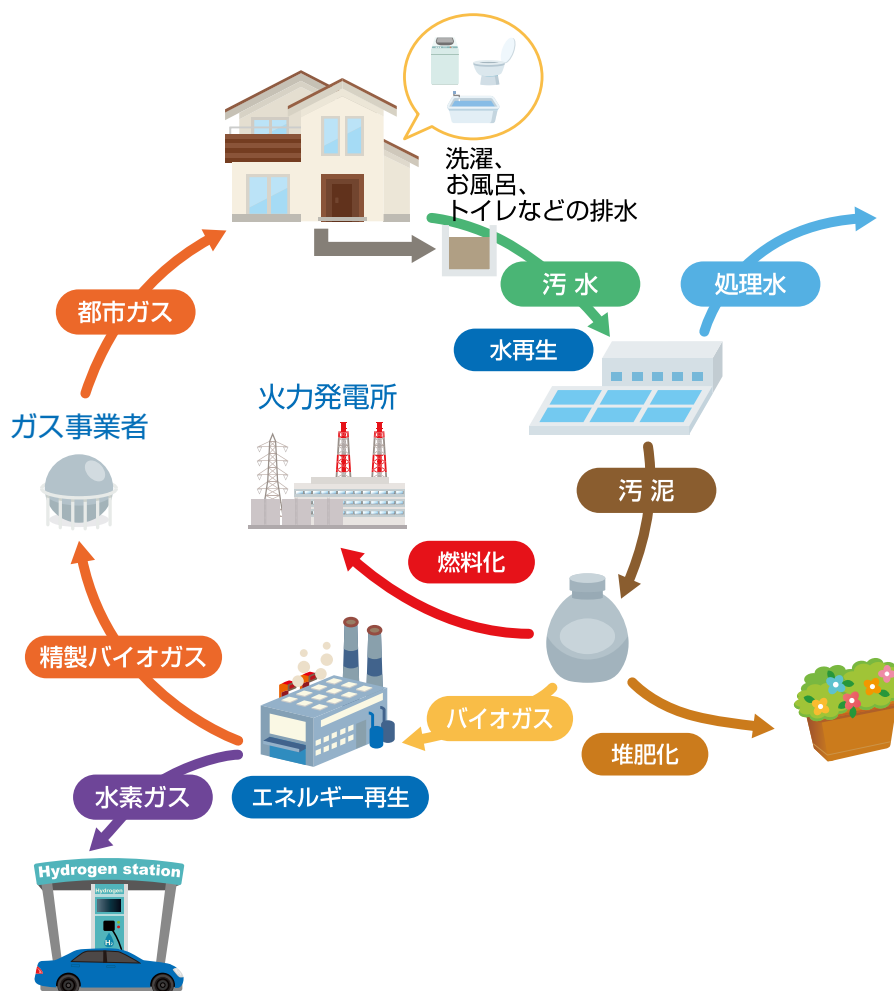
また、下水道施設の上部空間の利活用に代表される施設・空間の利用について、様々な業界・サービスとの連携手法を模索し、新たな市民サービスの創出と、より一層の施設利用に努めます。

施策例

6-① 下水熱・下水バイオマスの利用促進

下水の水温は一年を通して比較的安定しており、外気温と比べ夏は低く、冬は高いという特長があることから、下水熱の冷暖房・給湯、温水利用等への促進を図ります。

また、快適な暮らしと環境に優しいまちづくりに貢献するため、污泥処理過程で発生する消化ガス（バイオガス）の都市ガス利用等のほか、下水污泥の更なる利活用に向け、水資源再生センターにし尿等を集約して利活用を進める地域バイオマスステーション化を図ります。



下水バイオマスの利用イメージ

6-② 処理水の利用促進

水資源再生センターにおける処理水の水辺空間や修景用水への利用など、貴重な水資源を有効活用し、健全な水循環を図ります。

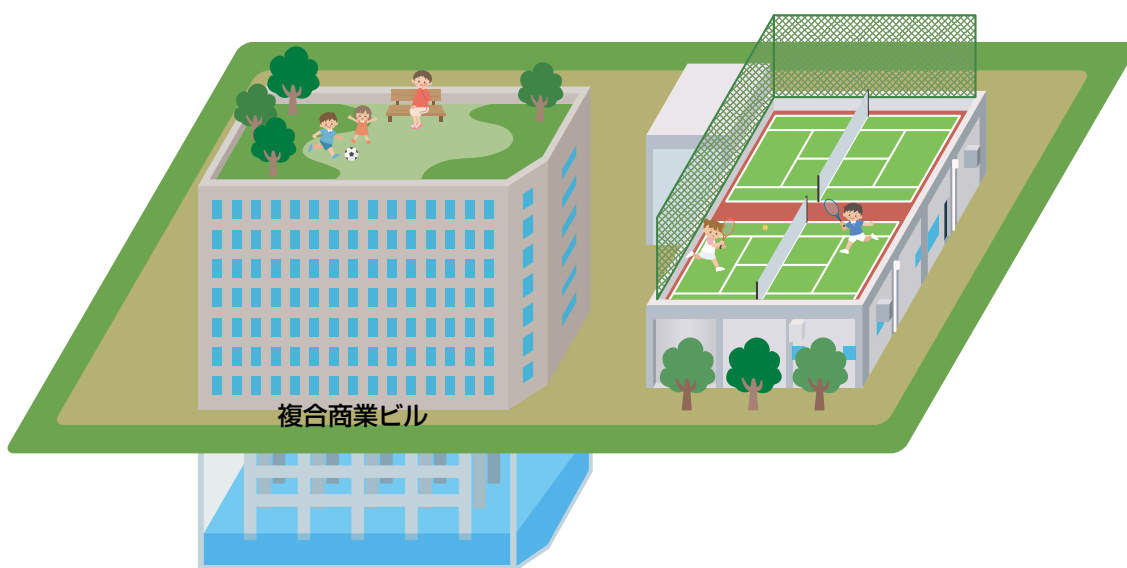
なお、こうした取組を通じ、隣接する河川と一体となった親水空間の創出にもつなげていきます。



水辺空間への処理水の利用イメージ

6-③ 水資源再生センターの有効活用

水資源再生センターの上部等を市民に開放された運動広場や憩いの空間として提供するとともに、老朽化した施設の再構築時に、複合商業ビルを合築して災害時の会議室等として使用するなど、まちづくりにも貢献できるよう、更なる有効活用を図ります。



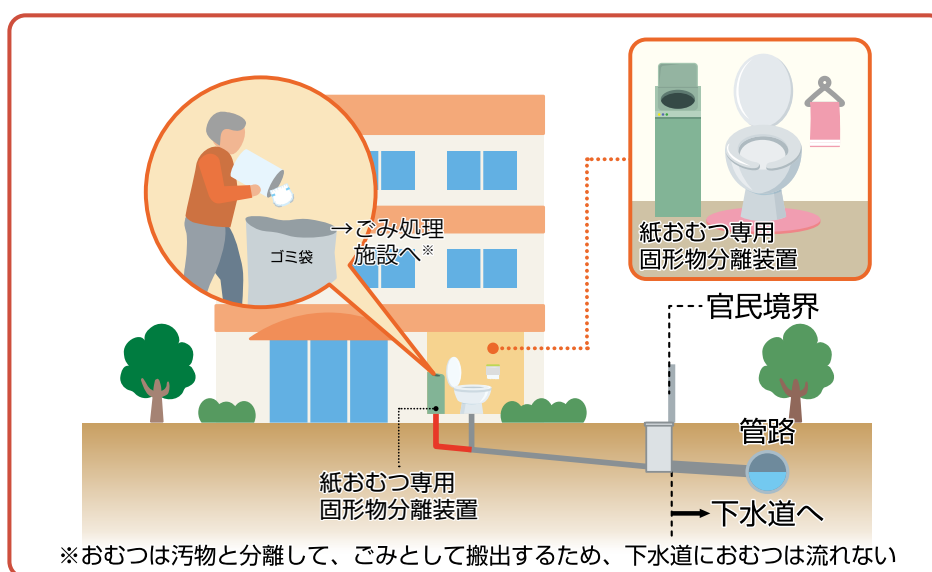
雨水滞水池

水資源再生センターの有効活用イメージ

6-④ 新たな付加価値の創出

介護施設や保育施設では、紙おむつの処分が施設で働く職員の負担となっています。このため、国が進めている実証実験の検証結果等を踏まえ、紙おむつの下水道への投入・処理をはじめとした市民生活をより便利にする取組を進めるほか、市民の下水道に対するニーズに応えるために、下水道施設を最大限活用して新たな付加価値を創出します。

また、汚水の分析によりウイルス等の感染症拡大を把握する研究が進められており、今後、分析の実効性が確立した段階で、関係者との役割分担のもと、感染抑止につながる情報発信に取り組めます。



紙おむつの下水道への投入・処理イメージ

<施策の方向性6 下水道資源・エネルギーの利用促進に関連するSDGs>



基本方針3 下水道を持続的に支える経営改革

▶ 施策の方向性7 経営改革の推進

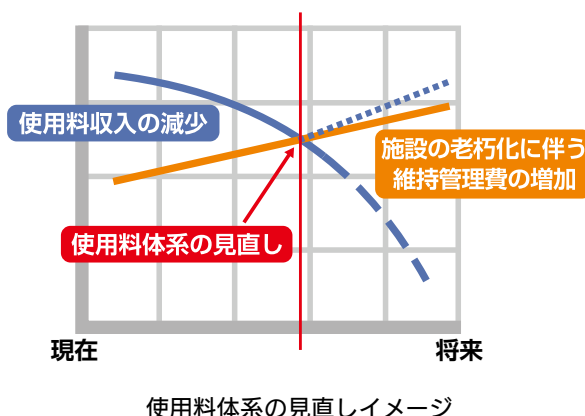
これまでの下水道の普及促進により、市街化区域内における整備はおおむね完了しましたが、市街化区域外における整備、中心市街地における浸水対策、地震対策や老朽化対策等の経費は今後も増加が見込まれる一方で、使用料は人口減少に伴う減収が見込まれており、厳しい財政状況が続くと考えています。

このため、長期的な視点に立ち、将来にわたって安定かつ効率的で持続可能な下水道事業の運営を行っていくために、使用料をはじめとした収入源の適正化、執行体制の見直し及びコスト縮減に取り組みます。

施策例

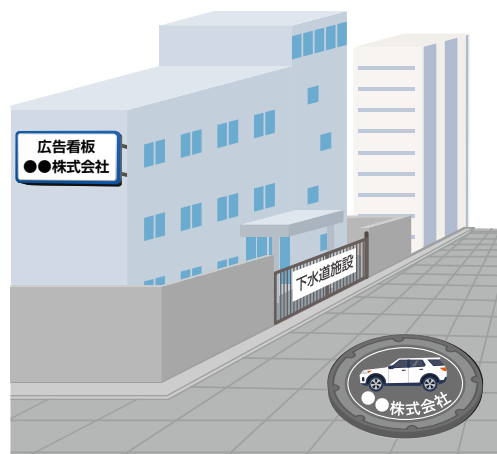
7-① 下水道使用料の適正化

水洗化の促進や地下水利用者の実態把握により使用料収入の確保に努めるとともに、将来的な人口減少等を踏まえ、必要に応じて使用料体系の見直しを図ります。



7-② 新たな収入源の確保

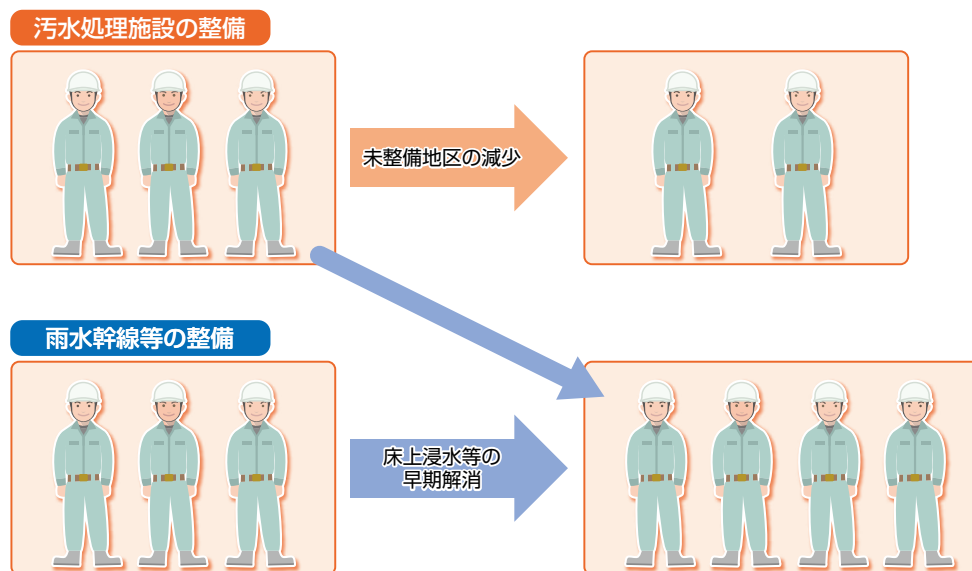
下水道事業が創出する消化ガス等のエネルギーの売却、マンホールふたや施設壁面等の下水道施設を活用した広告収入等により、新たな収入の確保に努め、増大する維持管理費の財源の一部に充当します。



マンホール及び施設壁面の活用による
広告収入イメージ

7-③ 執行体制の最適化

現在の人員配置や組織体系等の柔軟な見直しにより、最適な執行体制を構築します。



人員配置の見直しイメージ

7-④ マネジメントサイクルの確立（再掲 3-①）

7-⑤ 施設の再構築（再掲 3-②）

7-⑥ 民間委託の拡充（再掲 3-③）

7-⑦ ICTによる管理の高度化・効率化（再掲 3-④）

< 施策の方向性 7 経営改革の推進に関連する SDGs >



▶ 施策の方向性 8 人材育成の強化

次の世代に健全な下水道を引き継いでいくために、近隣市町とも連携しながら、技術面や経営面における職員の能力向上を目指した研修を実施するなど、組織をあげて下水道施設の整備や維持管理を常に確実かつ効率的に行うことができる人材の育成及び技術の継承に取り組みます。

また、アジア諸都市から派遣される研修員への研修及び姉妹・友好都市との交流等を通じて国際社会に貢献します。

施策例

8-① 技術力の保持

「下水道場広島市支部」において、下水道初任者への研修や工事現場での実地研修、技術面の強化を図るスキルアップ研修等の取組を継続するとともに、OJTの強化や民間と連携した研修を通じて下水道に関連する技術資格の取得にもつなげるなど、若手職員等のキャリア形成を図ります。



技術力の保持に向けた研修イメージ

8-② 近隣市町との連携

これまでの下水道事業運営の中で培ってきた多くの技術やノウハウを活用し、中四国地方の中核都市として、本市がリーダーシップを発揮し、先進技術や経営改革事例の紹介、施設見学会の開催等による近隣市町への積極的な情報公開を行うとともに、近隣市町と連携した人材育成に取り組めます。



中四国の近隣市町との連携イメージ

8-③ 国際貢献

アジア諸都市から本市へ派遣される研修員への下水道に係る研修を行うほか、姉妹・友好都市との交流等を通じ、互いの技術面、経営面等の下水道全般の経験やノウハウをいかした交流により、国際社会に貢献するとともに技術力の向上を図ります。



本市に派遣される研修員への研修イメージ

<施策の方向性 8 人材育成の強化に関連する SDGs>



▶ 施策の方向性 9 広報・広聴活動の強化

市民に下水道事業への理解と関心を深めてもらうとともに、下水道は「あって当たり前」ではなく、「なくてはならない」という認識を持ってもらえるよう、SNS・ホームページやイベントの活用、下水道サポーターの強化、下水道出前講座の拡充を図るほか、更なる下水道の魅力向上に努めるなど、積極的な下水道情報の提供や市民協働による広報・広聴活動を行います。

施策例

9-① SNS・ホームページの活用

下水道に関するイベントや工事情報等を定期的に発信するとともに、浸水対策に関する情報を一元化したホームページの作成等により、市民が求める情報を提供します。

また、SNSやホームページを活用して、市民が気軽に下水道に関する素朴な疑問や知りたい情報等を聞くことができる手法を導入するほか、外国人市民に対し、下水道に油を流さない、トイレではトイレットペーパー以外のものを流さない等の正しい使用方法を知ってもらうため、下水道局のホームページの多言語化を図ります。



工事情報の発信イメージ

9-② イベントの活用

下水道ふれあいフェアの際に、引き続き下水道の広報活動を実施していくとともに、他部署や地域のイベントにおいても、下水道サポーターと連携して新たな下水道PR活動に取り組みます。



イベントにおける下水道PRイメージ

9-③ 下水道サポーターの強化

下水道サポーター協議会が設置された平成18年度から、長年にわたり本市が行う広報活動の支援に携わってきた熟練の下水道サポーターへ更なる学習機会を提供するとともに、全下水道サポーターが新たに活躍できる場を提供するなど、下水道サポーターの強化を図ります。



下水道サポーターの新たな活躍の場の提供に向けた対話イメージ

9-④ 下水道出前講座の拡充

小学生や大人向けの出前講座を、中学生や高校生、大学生にも対象を広げます。



下水道出前講座の拡充イメージ

9-⑤ 下水道の魅力向上

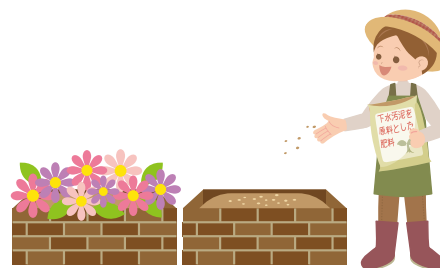
市民に開かれた下水道とするため、下水道施設の見学ツアーや観光モデルルートへの指定を行うほか、下水道展示施設を設置します。

また、地元大学との連携により制作したデザインマンホールふたを利用したスタンプラリーや新たなマンホールカードの製作・配布を実施する等により、これまで以上に下水道の魅力向上に努めます。

さらに、下水汚泥由来の肥料を活用して、「花を咲かせる下水道」として下水道の魅力を市民へPRします。



大州雨水貯留池の施設見学イメージ



下水汚泥由来の肥料を用いた花の育成イメージ

<施策の方向性9 広報・広聴活動の強化に関連するSDGs>

